

議 事 録

平成27年11月17日
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成27年8月28日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

| | | | |
|--------------------------|--|--------------|------------------------|
| 以下、議事の概要に続く。全2P | | | |
| 2015/8/28 全協 | 議事概要記録 | | 1/2頁 |
| 名称 | 平成27年8月期全塾協議会 | | |
| 場所 | 鳳明館 本館 | 日時 | 平成27年8月28日 20:30～21:00 |
| 出席者 | <p>事務局長、事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、福利厚生機関、芝学友会、四谷自治会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 10名</p> <p>議案提出者 4名</p> | | |
| 出席者詳細 | <p>事務局長 諸田直也 事務局次長 高井康佑</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 近藤雅之 体育会本部:体育会本部 主幹 鈴木雄太 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 須賀健太 四谷自治会:四谷自治会 会長 枝元美緒 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 縄茂恩 芝学友会:芝学友会 会長 新貝敢 全塾ゼミナール委員会:副委員長 竹内章敏</p> <p>事務局:局長室長 岡田渉、総務部長 上森孝史 他8名</p> <p>議案提出者:全塾ゼミナール委員会、應援指導部、矢上祭実行委員会、共済部</p> | | |
| 次第 | | | 担当・議案提出者 |
| | 1,開会宣言 | 事務局次長 高井康佑 | |
| | 2,事務局長挨拶 | 事務局長 諸田直也 | |
| | 3,定足数確認 | 総務部長 上森孝史 | |
| | 4,配布資料の確認 | 局長室長 岡田渉 | |
| | 5,前回議事録の確認 | | |
| | 6,議長の指名 | 事務局長 諸田直也 | |
| | 7,議事録作成人の指名 | 全塾協議会 議長 新貝敢 | |
| | 8,報告事項 | | |
| | 事務局報告 | | |
| | ①総務部報告 | 総務部長 上森孝史 | |
| | ②財務部報告 | 事務局長 諸田直也 | |
| | ③広報部報告 | 広報部長 梅本英明 | |
| | ④企画部報告 | 企画部長 上原悠暉 | |
| | 9,協議事項 | | |
| ①全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | 全塾ゼミナール委員会副委員長 竹内章敏 | | |
| ②應援指導部の独自財源特別支出承認申請 | 應援指導部 会計 縄茂恩 | | |
| ③矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 | 矢上祭実行委員会 会計 三澤太郎 | | |
| ④共済部の独自財源特別支出承認申請 | 共済部 会計 青木蒼 | | |
| 10,連絡事項 | | | |
| ①次回全塾協議会の日程 | 総務部長 上森孝史 | | |
| 11,閉会宣言 | 事務局次長 高井康佑 | | |

| | | | |
|-----------------|-------------------------|--|------------|
| 2015/8/28 全協 | 議事概要記録 | | 2/2頁 |
| 議決事項 | 内容 | | 番号 |
| | 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | | 可決 43号 |
| | 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 | | 可決(修正) 44号 |
| | 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 | | 可決 45号 |
| | 共済部の独自財源特別支出承認申請 | | 可決(修正) 46号 |

平成27年11月17日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 土屋百合香 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 諸田 直也 印

全塾協議会 議長 新貝 敢 印

以下、議事の詳細に続く。全2P

| 2015/8/28 全協 | 議事詳細記録 | 1/2頁 |
|-----------------|---|------|
| 次第 | 内容(詳細) | |
| 1、開会宣言 | 事務局次長が開会を宣し、事務局長 諸田直也の挨拶の後、総務部長 上森孝史より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。 | |
| 2、事務局長挨拶 | | |
| 3、定足数確認 | | |
| 4、配布資料確認 | 局長室長 岡田渉が、既に配布された資料の確認を行なった。 | |
| 5、前回議事録の確認 | | |
| 6、議長の指名 | 全塾協議会は、議長として芝学友会会長 新貝敢を指名した。 | |
| 7、議事録作成人の指名 | 議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。 | |
| 8、報告事項 | <p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局長報告 事務局人事に関して、平成27年8月28日付で事務局員を12名任用し、事務局員補を2名任用した旨を報告した。また、新入局員の部署配属が行われた旨を報告した。</p> <p>②総務部報告 通常通りに業務を遂行している旨を報告した。また、資料作成をはじめとするリーダーズキャンプ運営業務を行っている旨を報告した。</p> <p>③財務部報告 各所属団体による財務書類提出に対して、謝意を表した。また、当月中に本予算を決議し、交付金執行計画書の提出を要請する予定であると告知した。</p> <p>④広報部報告 全塾協議会Webサイトのリニューアルに取り組んでいる旨を報告した。また、全塾協議会の認知拡大のため、全塾協議会パンフレットの製作に取り掛かる旨を報告した。</p> <p>⑤企画部報告 報告事項なし。</p> | |
| 9、協議事項 | <p>(1)全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 全塾ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より交通費として50,000円である。その内訳は、業界講演会に際し、大手町の企業に訪問を行う委員の交通費15,000円(往復500円×10人×3回)、入ゼミ説明会に際し、三田、日吉キャンパス間を移動する委員の交通費30,000円(往復1,000円×10人×3回)、予備費5,000円である。担当者より、予備費5,000円を含む理由として、企業を訪問する回数が1社あたり1回とは限らない旨が説明された。事務局次長より、キャンパス間の交通費は例年も計上されていたのか質問があり、担当者は、昨年度、入ゼミ説明会に際しての交通費は計上されていなかったが、同委員会が運営を担う他学部説明会においては、キャンパス間の交通費が計上されていたと説明した。また、事務局長より、業界説明会の説明が求められた。これに対し担当者は、卒業生に声を掛け、学生から人気の業界に勤める社員による講演を行っている旨、なお実際には、文系学生が志望する業界の説明会が多い旨を説明した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(2)應援指導部の独自財源特別支出承認申請 應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、事後申請として、独自財源より①リーダー部前期納会代30人分として109,000円(リーダー部会計)、②合宿下見の際宿泊先に贈答する手土産菓子代1ヶ分として2,440円(本部会計)、③合宿下見の際の往復交通費3名分として51,790円(本部会計)、④合宿下見の際のレンタカー燃料費として2,711円(本部会計)、⑤合宿下見の際の往復交通費4人分として73,340円(本部会計)、⑥合宿下見の際、最寄り駅から宿泊先までタクシーを利用した交通費として1,860円(本部会計)、⑦合宿下見の際のレンタカー代1泊分及びその燃料費として17,128円(レンタカー1泊13,720円+ガソリン4,737円、本部会計)、⑧合宿下見の際の食事代20食分(3名×4食+4名×2食)として19,061円(本部会計)である。はじめに担当者より、当初提出議案に④として早稲田マラソンで使用する飲料費(20ペットボトル19本)2,710円が記載されていたが、誤りとしてその項目を削除する旨が伝えられた。①に関して、1年生が加わり部員数が増加したことに伴い増額した旨が説明された。また、②以降に関してはチアリーディング部並びにリーダー部の夏合宿下見に際して生じた支出である旨が説明された。なお、④に関して、燃料費はレンタカーのガソリンを満タンにした上で返却するために必要である旨が説明された。⑤以降に関してはリーダー部のみ該当し、有事に備え全員による下見を行った旨が説明された。さらに⑦に関して、毎日宿泊先にタクシーの手配を依頼しては申し訳ないという配慮によりレンタカーを利用したという旨が説明された。芝学友会より、往復の交通費が人数で割れないのではないかと指摘がされ、担当者は移動距離が一定でないためであると説明した。また、事務局長より、⑦に関しても足し算が不適當なのではないかと指摘がされた。これに対し担当者は、当議会中に資料が手元にないため、改めて訂正する意向を伝えた。</p> | |

| | | |
|-----------------|---|------|
| 2015/8/28 全協 | 議事詳細記録 | 2/2頁 |
| 9、協議事項 | <p>(3) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 矢上祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、追加分のプリントカード代として34,000円(装飾物印刷代4,000円+学校向け検討会資料・当日用本部資料の印刷経費30,000円)である。担当者より、既に申請済みであった18,000円には装飾物印刷代を加味していなかった旨、また、学校向け検討会資料・当日用本部資料の印刷経費30,000円が新たに必要となった旨が説明された。事務局長より、プリンターを利用して印刷することはできないのかという質問がされ、担当者は、プリンターを利用した場合にはより高額になると回答し、加えてカラー印刷は部室で行う等の使い分けをしている旨を説明した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。</p> <p>(4) 共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①平成27年度夏合宿合宿費2泊3日分として310,500円、②三田部室で業務補助をしている事務員の9月分報酬3日分として13,350円である。担当者より、①に関して、夏季休業期間中に春の下宿紹介のための研修、通常業務の紹介を兼ねた合宿を行っている旨が説明された。局長室から、申請書の日付が不相当であるとの指摘がされ、担当者は誤りを認めた上で訂正した。事務局長より、合宿費が100円単位で計上されていることへの説明が求められ、担当者は、1泊6500円、2泊3日13,500円の合宿に23人が参加した旨を説明した。また事務局長より、事務員のシフトは減少しているか否かという質問があり、担当者は、詳細は把握していないものの、週3日、若しくは週4日にする予定であると回答した。さらに事務局長より、代替わりは11月かという質問があり、担当者はこれを肯定した。これに対して事務局長は、代替わりに際して、10月頃には覚書を交わす約束になっている旨を確認した。 全塾協議会は修正案を満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。</p> | |
| 10、連絡事項 | (1) 次回全塾協議会の日程 事務局長 諸田直也は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成27年9月29日に開催することを決定した。 | |
| 11、閉会宣言 | 事務局次長 高井康佑が閉会を宣し、21:00に閉会した。 | |